

## 宮城学院女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2012（平成24）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

1949（昭和24）年に学芸学部をもって開学した貴大学は、キリスト教に基づく女子高等教育を建学の理念とし、学術文化の向上、社会と家庭生活の改善進歩および国際精神の育成を使命としている。宮城女学校以来120年近くの長い歴史と伝統を活かすとともに、時代の変化や社会・学生のニーズにも応える形で学科再編や大学院の拡充などを積極的に進め、その教育組織や環境の整備を図ってきた。学部においては、教養教育と専門的・職業的教育の充実と統合を目指して、教育・研究組織や教育課程・方法を不断に見直しつつ、併せて外国語教育を中心に、国際精神の育成を目標とした諸制度の整備にも熱心に取り組んでいる。

他方、大学院においても、研究科・専攻等の理念・目的はおおむね明確であり、総合セミナーの開設や複数指導教員体制などを通じ、個々の院生に配慮した教育指導を実践している。

しかしながら、今後はさらに、大学の理念や教育目標の実現に向けて、学部・学科・研究科あるいは研究所等の具体的な到達目標の策定をはじめ、社会的ニーズを踏まえた大学院の整備・拡充や事務処理分担等を十分に視野に入れながら、教育内容の検証や教育方法の改善あるいは研究活動全体の活性化を組織的に推進するとともに、国際的な教育・研究交流のさらなる実績向上に努め、既存の諸制度の実質的かつ効果的な運用を図るよう努力されることが望まれる。

#### 2 自己点検・評価の体制

1995（平成7）年度に初の「自己点検白書」を作成以来、学長、学長補佐および学科長から構成される自己点検運営委員会が、学科を中心に各部署の自主的な点検・評価を基礎として自己点検を行う体制をとってきた。学部では、その結果を速やかに学科改組等の再編に結びつけ組織改善を図るとともに、「白書」として公表してきた。しかし、大

学院では今回が初めての自己点検・評価の実施であり、今後もこれを継続する体制を整え、点検・評価の結果を教育・研究のさらなる改善に結びつける検証システムを構築することが期待される。

大学全体としても、今後さらに点検・評価体制の見直しやホームページ利用による公表等を検討しながら、今回の自己点検・評価の結果ならびに本協会の相互評価の結果に対して、全学的・組織的に対処し教育・研究の一層の改善に結びつける体制の整備が期待される。

### 3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### (1) 教育研究組織

キリスト教文化研究所など4研究所の設置を含め、教育・研究組織は全体として大学等の理念を反映した適切なものとなっており、また質の充実を目指した組織再編に取り組む姿勢も見られる。

#### (2) 教育内容・方法

学芸学部の理念・教育目標が教育課程の編成に反映され、教養教育の充実が図られている。一般教育と専門教育のカリキュラム上のバランスがよく取れ、導入教育への配慮も見られる。各学科において開放科目を設定して学生の履修選択の機会を増やしている点や、職業観の育成を目指す科目を設置して学生の学修意欲や大学生活の充実を促進する教育的配慮もなされている点は推奨できる。しかし、授業方法の改善に向けた組織的なFD活動の体制整備やその実施が必要であり、シラバスの記載方法、オフィスアワーの実施方法、履修科目登録の上制限等について、さらなる検討が求められる。

また大学院研究科人間文化学専攻においては、全専任教員によるオムニバス方式の「総合セミナー」を開設し、幅広い研究視野の涵養とともに研究方法の指導にも役立っている点や、複数指導教員体制の導入などにより個々の院生に配慮した教育指導を実践している。

国際精神の育成が大学の重要な教育目標の1つであり、各種制度によって国際交流事業推進のための基盤を確立し、大学院研究科では日本語教員養成課程を設置し、国際化対応に特別の配慮している。今後さらに制度の積極的な活用により、教員・学生双方における国際交流の活発化が期待される。

#### (3) 学生の受け入れ

建学の精神や教育理念等を確認しつつ全学のアドミッション・ポリシーを明確にし、意欲的な広報活動を通じて各種の入学選抜方式を実施している。また、選抜方

式の適切性の検証も常に行なわれており、適正な収容定員充足率を維持する全学的努力が認められる。一方、合格判定基準の公表など、入試に関わる説明責任の遂行に配慮することや、大学院研究科での著しい定員割れの状態を改善するため具体的な対応策を講じることが望まれる。

#### (4) 学生生活

「就職支援アワー」、「職業と人生」などの講座や授業が開設され、学生の就職支援や職業観育成を積極的に図っている。また、大学独自の奨学金制度や特別奨学金制度、保健センターや学生相談室を中心とした学生相談体制、さらには就職指導やキャリアアップのための組織的支援体制が整備されている。しかし、給付奨学金の充実など、さらなる学生生活環境の整備に向けての努力を期待したい。

#### (5) 研究環境

個人研究費のほか図書購入費や大学独自の特別研究助成などの財政支援があり、さらに、特別研修休暇制度や海外研修制度も整備され、全体として、教員の研究活動を支援する体制や環境が比較的良好に整備されている。また、研究所を中心とした継続的な共同研究の実施のほか、一部には学術賞受賞など質の高い研究が見られる。しかし、研究業績にはばらつきが見られるので、その改善を図り、研究活動全体の活性化や、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための支援体制を整備することが望まれる。

#### (6) 社会貢献

公開講座を中心に各種の講座や講演会、あるいは演奏会・展示等を実施し、教育・研究成果の社会への還元を積極的に図っている。しかし、大学の地域的特性や独自の教育・研究分野の特性を活かしたさらなる社会貢献が期待される。

#### (7) 教員組織

専任教員の採用においては完全公募制を採用し、人事の透明性・公平性を確保している。また、全体として設置基準を上回る専任教員数であり、契約教員、助手・副手等の支援職員も適切に配置されている。しかし、大学院研究科の担当者に関する資格認定規定が整備されていないので、今後の改善が望まれる。

#### (8) 事務組織

全体として事務組織は整備され、その組織的役割を適切に果たしている。また、「大学庶務課」を「学長事務室」に改編したことは、事務処理の能率化や教育・研究支援の

上で効果的であると思われる。しかし、今後さらに、大学院の拡充計画の中で、固有の大学院事務室の設置を含め、一層の改善・充実を図ることが望まれる。

#### (9) 施設・設備

自己点検による教育環境の適切性が判断され、また積極的なごみ分別回収など、キャンパス・アメニティの形成や組織・管理体制の整備が図られ、バリアフリー化を含めた全学的な整備計画も行なわれつつある。大学院研究科に専攻ごとに院生用のパソコンなどを備えた共同研究室が設置されている。しかし、学生数に比し、学生食堂の席数が少ないように見受けられるので、その十分な確保が望まれる。

#### (10) 図書・電子媒体等

過去 20 年間、図書館および図書・電子媒体等の資料も計画的に整備しており、学生や教職員あるいは地域への利用便宜も図ってきている。今後さらに、図書館閲覧座席数の確保や開館時間の延長を含め、一層の充実を図ることが期待される。

#### (11) 管理運営

教授会および協議会を中心とした教学組織と理事会の経営組織とが機能分化しており、学長の選任手続き等も適切に行なわれている。大学院研究科では諸規定が整備され、諸機関の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方は明らかになっているが、事務処理面での改善が望まれる。

#### (12) 財務

理事会が予算総枠を提示し、その中で学内に設置された財政部委員会が配分決定をすることになっており、システムは機能しているが、予算執行の効率性を分析する体制の整備が期待される。また、公認会計士、監事が研究費を含めて実査する方式を検討することが望まれる。

#### (13) 情報公開・説明責任

早くから自己点検・評価の結果を「白書」として公表してきたが、今後さらに、ホームページを利用した公表も検討することが望まれる。

財務情報については、教職員を対象に財務三表の公開がなされているが、学生・父母および卒業生をはじめとした関係者に対しても、ホームページ等を利用して財務三表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を積極的に公開することが望まれる。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一、長所として特記すべき事項

##### 1 教育研究組織

- 1) 教育・研究組織は全体として大学等の理念を反映した適切なものとなっており、また質の充実を目指した組織再編に取り組む姿勢も見られる点は評価できる。

##### 2 教育内容・方法

###### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

- 1) 教育目標にしたがって一般教育と専門教育のカリキュラム上のバランスがよく取れ、また学士課程教育への円滑な移行の配慮も見られる点は評価できる。
- 2) 各学科において開放科目を設定し、学生の履修選択の機会を増やしている点は推奨できる。

###### (2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

- 1) すべての専攻に日本語教員養成課程を設置し、国際化対応に特別な配慮をしている点は推奨できる。
- 2) 人文科学研究科人間文化学専攻において、全専任教員によるオムニバス方式の「総合セミナー」を必修科目として開設し、幅広い研究視野の涵養とともに、研究方法の指導にも役立てている点は評価できる。

##### 3 学生生活

- 1) 「就職支援アワー」、「職業と人生」などの講座や授業が開設され、学生の就職支援や職業観育成を積極的に図っている点は評価できる。

##### 4 研究環境

- 1) 研究所を中心として継続的な共同研究の実施のほか、一部には学術賞受賞など質の高い研究が見られる点は評価できる。
- 2) 個人研究費以外に、図書購入費や大学独自の特別研究助成など財政支援制度や特別研修休暇制度、海外研修制度も整備され、全体として、教員の研究活動を支援する体制や環境がよく整備されている点は評価できる。

## 5 社会貢献

- 1) 公開講座を中心とした各種の講座や講演会等を実施して、教育・研究成果の社会への還元を積極的に図っている点は評価できる。

## 6 教員組織

- 1) 専任教員の採用において完全公募制を採用し、人事の透明性・公平性を確保している点は推奨できる。

## 7 財務

- 1) 理事会が予算総枠を提示し、学内に設置された財政部委員会がその配分決定をするシステムが整備されている点は評価できる。

## 二、助言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

- 1) 授業方法の改善に向けた組織的なFD活動の体制整備およびその実施が望まれる。
- 2) シラバスの記載内容にばらつきが見られるので、その改善が望まれる。
- 3) オフィスアワーの実施方法や履修科目登録の上制限についてさらなる検討が望まれる。

#### (2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

- 1) 学生による授業評価やFD活動など、教育改善のための組織的取り組みが望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 特に人文科学研究科英語・英米文学専攻において、収容定員充足率が2003(平成15)年度では25%であり、著しい定員割れを生じているので、その具体的な措置を講じることが望まれる。

### 3 研究環境

- 1) 専任教員の研究業績にばらつきが見られるので、その改善を図り、研究活動全体の活性化が望まれる。

2) 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための支援体制を整備することが望まれる。

#### 4 施設・設備

1) 学生数に比し学生食堂の席数が少ないように見受けられるので、その十分な確保が望まれる。

#### 5 財務

1) 予算執行の効率を分析するシステムの整備が望まれる。

2) 公認会計士、監事など第三者が研究費を含めて実査する方式を検討する必要がある。

#### 6 情報公開・説明責任

1) 合格判定基準の公表など、入試に関わる説明責任の遂行に配慮することが望まれる。

2) ホームページを利用した財政公開の実施が望まれる。

### 三、勸告

#### 1 情報公開・説明責任

1) 財務情報については、財務三表(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)を、教職員のみならず、学生・父母および卒業生をはじめとした関係者や社会一般に対しても、積極的に公開されたい。

以上

## 「宮城学院女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 30 日付文書にて、2004（平成 16）年度の相互評価について申請があり、また同年 9 月 28 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（宮城学院女子大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員校より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適応状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月 27 日に大学評価分科会第 11 群を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 25 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、相互評価委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで相互評価委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告するものである。



なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「宮城学院女子大学資料2」のとおりである。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員大学にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2008（平成20）年7月末日までにこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員大学にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

宮城学院女子大学資料1—宮城学院女子大学提出資料一覧

宮城学院女子大学資料2—宮城学院女子大学に対する相互評価のスケジュール

## 宮城学院女子大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2003年度 学生募集要項 2003年度入学案内 2003年度編入学生募集要項(一般編入学試験) 2003年(平成15年)度 宮城学院女子大学大学院 人文科学研究科学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	宮城学院女子大学 大学要覧2004 入試データブック 2004 編入学のご案内 2004年度 宮城学院女子大学大学院(パンフレット) 2004 宮城学院女子大学(企業向けパンフレット) 宮城学院(学校法人パンフレット)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	教育課程表 2003年度 教育課程表(英文学科) 2003年度 教育課程表(日本文学科) 2003年度 教育課程表(人間文化学科) 2003年度 教育課程表(音楽科) 2003年度 教育課程表(食品栄養学科) 2003年度 教育課程表(生活文化学科) 2003年度 教育課程表(発達臨床学科) 2003年度 教育課程表(国際文化学科) 授業内容一覧 2003年度 授業内容一覧 英文学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 日本文学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 人間文化学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 音楽科専門科目 2003年度 授業内容一覧 食品栄養学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 生活文化学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 発達臨床学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 国際文化学科専門科目 2003年度 授業内容一覧 一般教育科目・資格 学生便覧 2003年度 大学院要覧 2003年度
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	年間授業時間割表 2003年度 年間授業時間割表(英文学科) 2003年度 年間授業時間割表(日本文学科) 2003年度 年間授業時間割表(人間文化学科) 2003年度 年間授業時間割表(音楽科) 2003年度 年間授業時間割表(食品栄養学科) 2003年度 年間授業時間割表(生活文化学科) 2003年度 年間授業時間割表(発達臨床学科) 2003年度 年間授業時間割表(国際文化学科) 2003年度 年間授業時間割表(英語・英米文学専攻) 2003年度 年間授業時間割表(日本語・日本文学専攻) 2003年度 年間授業時間割表(人間文化学専攻)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	宮城学院女子大学学則 宮城学院女子大学大学院学則 宮城学院女子大学教授会役員選挙規程 宮城学院女子大学科長会規程 宮城学院女子大学教務部委員会規程 宮城学院女子大学選挙管理委員会規程 宮城学院女子大学研究費規程 宮城学院女子大学特別研修休暇制度に関する規程 宮城学院女子大学特別研修休暇制度運営委員会規程 情報機器等の購入、使用および管理基準

資料の種類	資料の名称
	宮城学院女子大学名誉教授規程 宮城学院女子大学研修員取扱規程 宮城学院女子大学副手規程 宮城学院女子大学2004年度以降の教育体制に関する検討委員会規程(臨時規程) 宮城学院女子大学図書館管理規程 宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所規程 宮城学院女子大学附属生活環境科学研究所規程 宮城学院女子大学附属人文社会科学研究所規程 宮城学院女子大学附属発達科学研究所規程 宮城学院女子大学大学院研究生規程 宮城学院女子大学大学院人文科学研究科長選考規程 宮城学院女子大学大学院人文科学研究科専攻主任選挙規程 宮城学院女子大学大学院学位規程 宮城学院海外研修員規程 宮城学院国内研修員規程 宮城学院女子大学特別奨学金規程 宮城学院女子大学特別奨学金(内規) 宮城学院女子大学保健センター規程 宮城学院女子大学学生相談室規程 宮城学院女子大学大学院人文科学研究科ティーチング・アシスタント制度規程
(6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等	宮城学院女子大学教授会規程 宮城学院女子大学大学院研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程 宮城学院女子大学教員資格審査規程 宮城学院女子大学教員資格審査規程細則 宮城学院女子大学外国人教員任用基準 宮城学院女子大学契約教員採用規程 宮城学院女子大学客員教授招聘に関する規程 宮城学院女子大学外国人専任教員採用基準 宮城学院女子大学大学院客員研究員規程 学校法人宮城学院「大学・短期大学教員」任用基準
(8) 学長選出・罷免関係規程	宮城学院女子大学学長選考および任期基準
(9) 寄附行為	学校法人宮城学院寄附行為 学校法人宮城学院寄附行為施行細則
(10) 理事会名簿	学校法人宮城学院 理事名簿
(11) 自己点検・評価規程	宮城学院女子大学自己点検運営委員会規程 宮城学院女子大学大学院自己点検・評価委員会規程 宮城学院女子大学大学院自己点検・評価委員会規程別表
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	セクシュアルハラスメントの防止等に関する規則
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 学外者の図書館利用について(内規)
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	宮城学院セクシュアルハラスメント防止宣言 セクシュアルハラスメント相談の手引
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引 2004年
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室案内(カウンセリング・ルーム) そうだん通信 No.23 2003年4月
(20) 財務関係書類	財務計算書類(平成10年度～平成15年度) 監査報告書(平成10年度～平成15年度)

資料の種類	資料の名称
	公認会計士監査報告書 監事監査報告書 宮城学院報 第33巻号外 2003年7月25日(金)発行

宮城学院女子大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月30日	貴大学より相互評価申込書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月9日	第1回相互評価委員会の開催（平成16年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月13日	相互評価委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月20日 ～25日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月27日	大学評価分科会第11群の開催（分科会報告書（原案）の修正） 第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月28日	貴大学より認証評価申請書の提出
	10月25日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月8日 ～9日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）
	12月6日 ～7日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月13日	評価結果（案）の申請大学への送付
2005年	2月9日	第3回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（案）を修正）

- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記者発表